

第2章 3.(2) 3)設置

高さ・大きさ

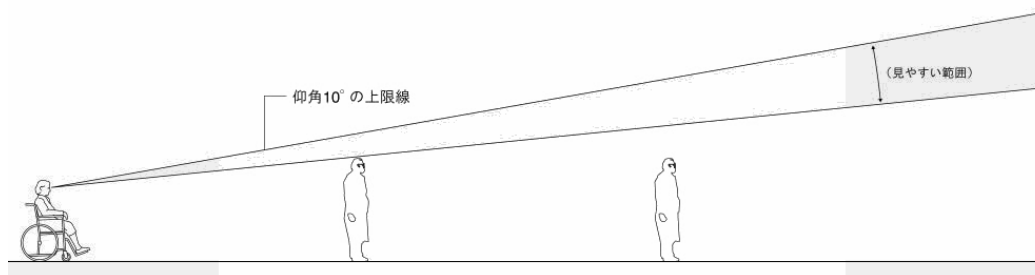
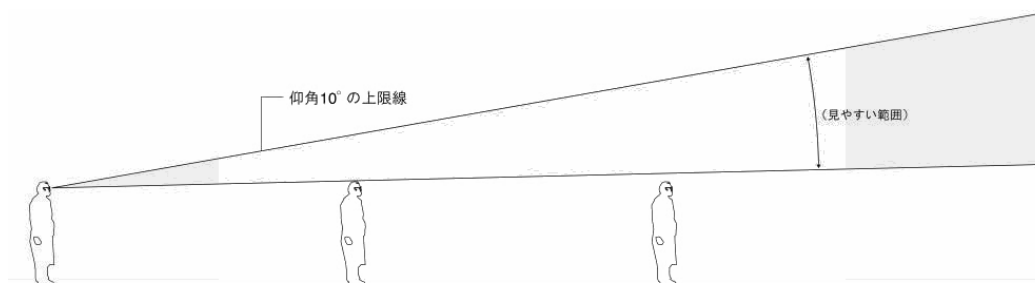
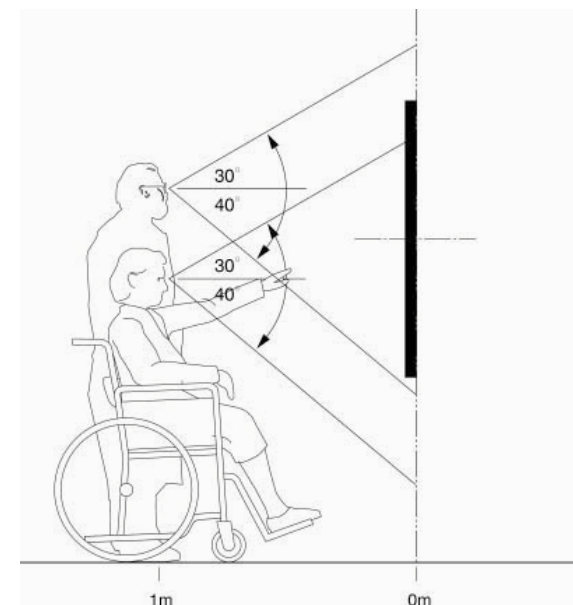
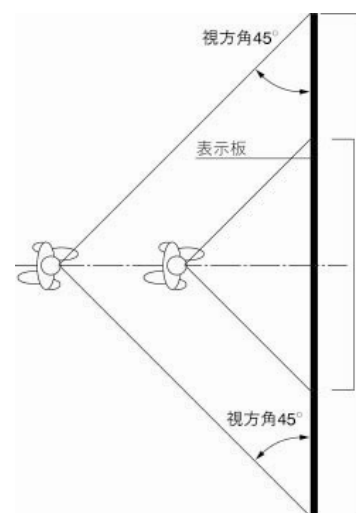
案内標識の高さや大きさは、その視距離に応じて設定する。

近づいて見る標識(地図による案内、詳しい説明等)の場合

- ・車いすの視点に配慮し、板面中心の高さを設定する。
- ・板面全体を見る標識は、縦横の幅は視距離に応じて視方角に収まる範囲に設定する。

離れて見る標識(方向の指示、名称の表示等)の場合

- ・歩行者の通常の視野に入る範囲を考慮して視点から見上げ角度 10° 以下の高さを設定する方がよい。
- ・設置箇所によっては、前方歩行者を想定して、遮蔽されない高さに設定する。
- ・板面の大きさは、視距離に応じた文字の大きさを元に、情報量と物理的制約や景観への影響を勘案して設定する。



第2章 3.(2) 3)設置

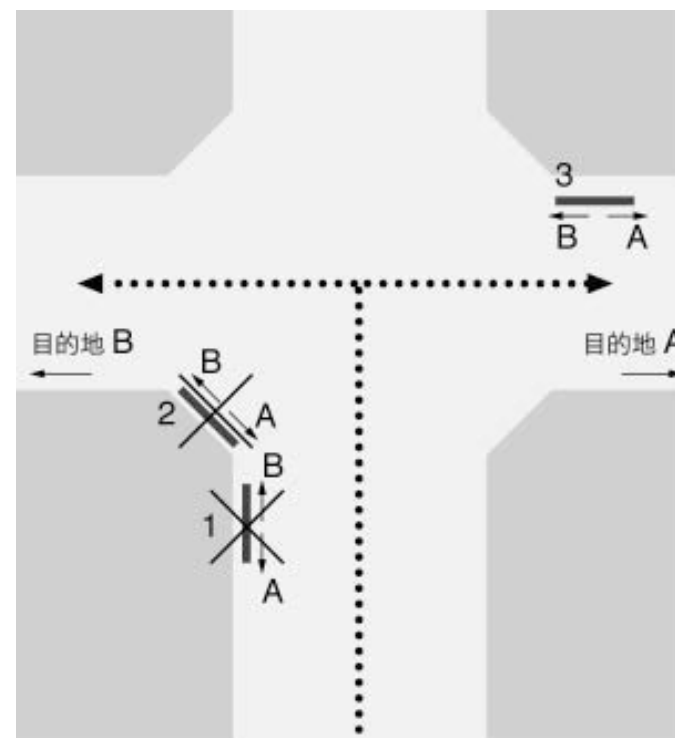
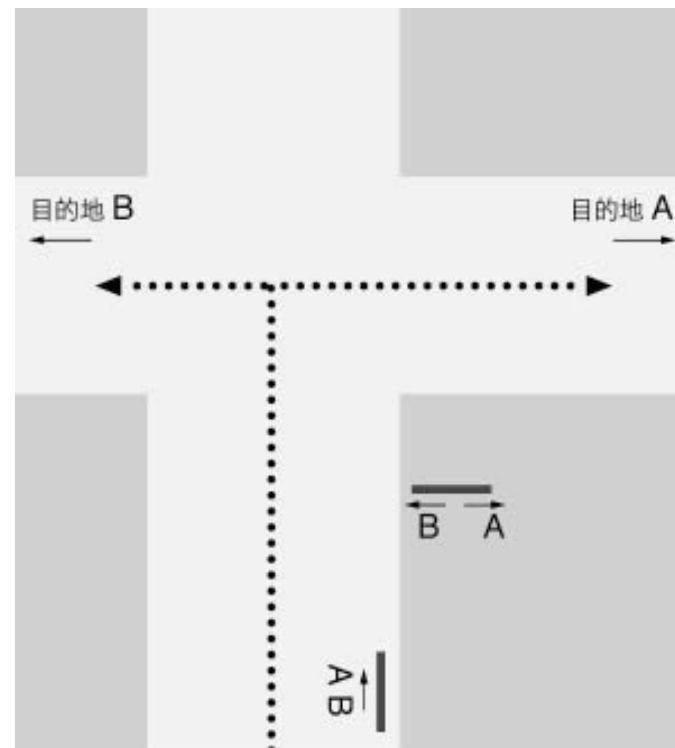
表示の向き

板型の標識の場合には背面への誘導ができないため、誘導経路に対して適切な誘導ができるよう、通路に対して平行もしくは垂直に設置するかを判断する。

交差部の設置場所

できるだけ3の位置のように誘導対象を適切に案内できるように設置することが望ましい。

1の位置では、分岐方向が標識に向かって後ろ向きとなり、2の位置においても、隅切部は方向が混乱しやすいいため、やむをえずこれらの位置に設置する場合は十分な配慮が必要である。



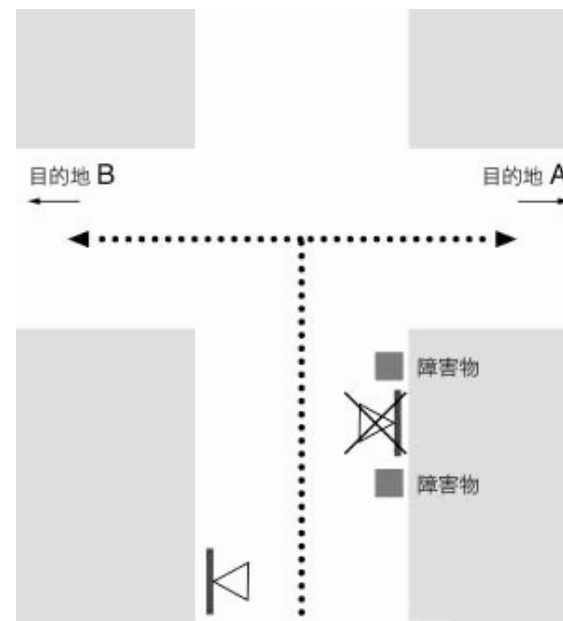
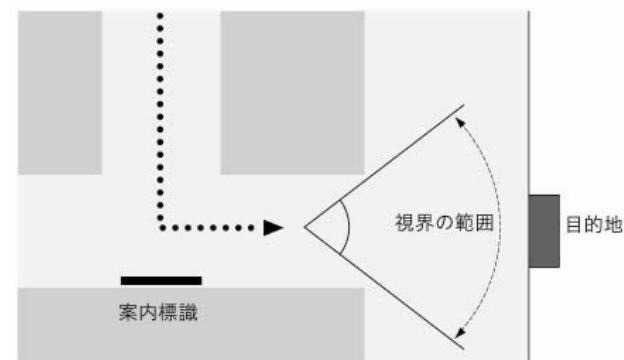
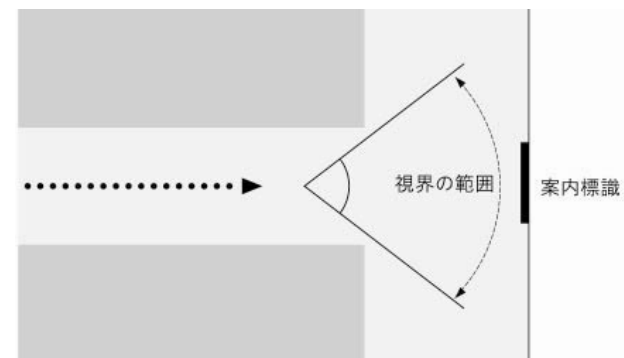
第2章 3.(2) 3)設置

設置位置

通行の妨げとならない位置に設置する。

標識が見付けやすいように障害物の陰にならない位置に設置することが望ましい。

駅周辺等の人通りの多い場所では、通行の支障とならないことを前提に、顕在性が確保できる位置に設置することが必要である。



第2章 4. (1) 1)各言語に関する表記方法

日本語の表記方法

表記の基準	表記の例	
原則として国文法、現代かなづかいによる表記を行う。ただし固有名詞においてはこの限りではない。		
正式名称の他に通称がある施設名は地域において統一した名称を使用する。		
表示面の繁雑化を防ぐために、明確に理解される範囲内で省略できる部分を省略する。	東北大学	国立東北大学
アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、それを用いても良い。	JR NTT	
数字の表記は、原則として算用数字を用いる。ただし、固有名詞として用いる場合はこの限りではない。また、丁目のように地名として用いる場合は漢数字を使用する。	5月5日 第二別館 一番町二丁目	
地名、歴史上の人名など読みにくい漢字にはふりがなを付記する等の配慮を行う。		
紀年は西暦により表記する。必要に応じて日本年号を付記しても良い。	2004年 2004年(平成16年)	

第2章 4 . (1) 1)各言語に関する表記方法

英語(ローマ字)の表記方法

表記の基準	表記の例	
固有名詞はローマ字で、普通名詞部分は英語に直して表記する。	仙台市役所 日比谷公園	Sendai City Hall Hibiya Park
日本語のローマ字表記についてはヘボン式を用いる。		
略語が慣用化されている場合は略語を用いることができる。	Administration	Admin.
固有名詞のみによる英語表記にはローマ字つづりの後に～River、～Templeなどの意味が伝わる英語を補足する。ただし、Mt.Fujiのように上記のような表記方法でない方法が定着しているものについてはこの限りでない。	木曽川 芦ノ湖 立山 花園神社 本願寺	Kisogawa River Lake Ashinoko Mt . Tateyama Hanazono Shrine Honganji Temple
施設名は地域において統一した英語表記を使用する。		
町名は切り離さずにひと続きに表記する。 「丁目」はアラビア数字の表記のみとする。	霞ヶ関2丁目	Kasumigaseki 2

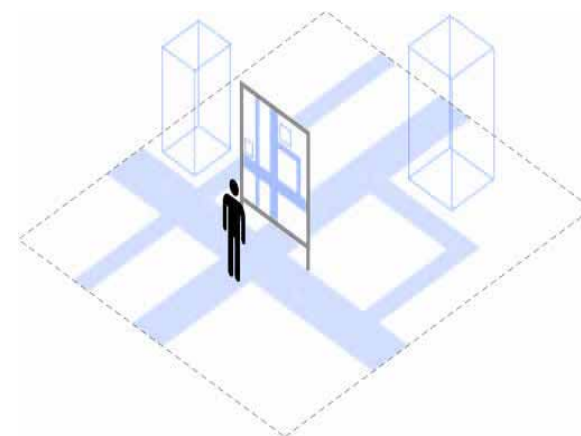
第2章 4. (1) 2) 図解標識の表記方法

標準的な縮尺・範囲・向き

下記を参考に状況に応じて適宜設定する。

徒歩圏を詳細に案内する地図

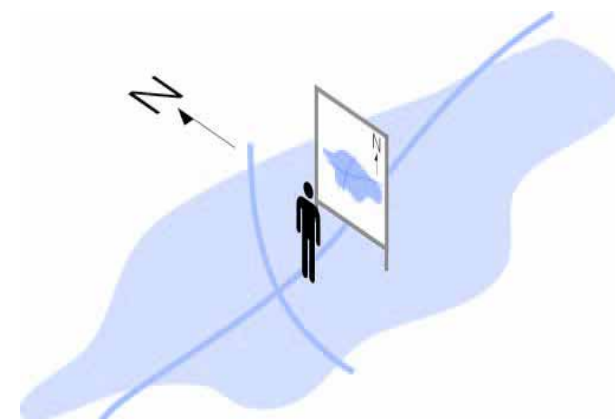
主地図	範囲	1km四方程度
	縮尺	1/600 ~ 1/1,000程度
副地図	範囲	2km四方程度
	縮尺	1/8,000程度



向き	標識に向かって前方を上
----	-------------

観光エリア全体の概略を案内する地図

範囲	行政区域に関係なく、特定の観光地として認識される範囲
----	----------------------------



向き	設置状況に応じて適宜
----	------------

両方の地図を並べて設置する場合は、設置箇所に応じて適切な向きに統一する

第2章 4. (1) 2) 図解標識の表記方法

情報の顕在化手法の例

地図内において特定の情報を顕在化させるには、ピクトグラムやアイキャッチャー・マークを他の情報とは異なる色彩により表示し、文字を大きくするなどの工夫が必要である。

特に、地図内の情報が多い場合や大きな地図では、観光施設等のリストをインデックス化し、記号で地図との対象関係を明示する方法が有効である。



地図

目的地インデックス

	A	B	C	D		
1	美術館 Museum	図書館 Library	国際会議所 Convention Center		美術館 Museum	A-1
2		公民館 Public Hall	大学 University	高等学校 High School	観光案内所 Information	A-3
3	神社 Shrine	大学 University		消防署 Fire Station	神社 Shrine	A-3
4		小学校 Elementary School			劇場 Theater	A-4
	劇場 Theater	市民会館 Civic Hall	小学校 Elementary School	展示場 Exhibition Center	国際会議場 Convention Center	C-1
					展示場 Exhibition Center	D-4

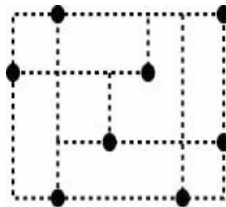
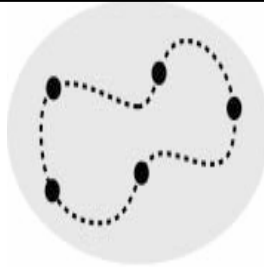
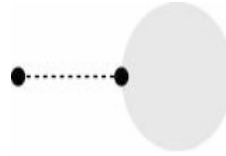
第2章 4. (2) 1)スケール

「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」における 標準的な文字の大きさ

視距離	和文文字高	英文文字高
30 mの場合	120 mm以上	90 mm以上
20 mの場合	80 mm以上	60 mm以上
10 mの場合	40 mm以上	30 mm以上
4 ~ 5 mの場合	20 mm以上	15 mm以上
1 ~ 2 mの場合	9 mm以上	7 mm以上

第3章 2. 観光地の誘導形態に応じた案内標識の配置

観光客の誘導形態の例

観光資源・施設		誘導形態
分類	事例	
地域系	神社/寺院 歴史建造物 遺跡 美術館/博物館 庭園 テーマパーク 等	1 ランダムアクセス型 観光資源・施設が近接して点在し、目的地には徒歩により自由にアクセスを行う。 
施設系	国立公園/国定公園 古戦場跡 温泉 等	2 ルート設定型 自然公園や歴史保存地区等の面的なエリア全体が観光地となっている。主に散策ルートが設定される。 
イベント系	年中行事 祭り 等	3 直接アクセス型 祭りのように一定期間に集中して面的なエリア又は単一な施設に集客する。主に対象地へのルートが限定される場合が多い。 

第3章 3. 情報掲載の基準

掲載する情報の基準 項目例

(地域の実情に応じ項目
及び基準を作成)

- A・・・地図内に必ず掲載すべき施設等
- B・・・優先して掲載することが望ましい施設等
- C・・・地図内の情報量により掲載の可否を検討する施設等

	項目	基準
地勢等	山	・
	湾	・
	島	・
	半島	・
	河川	・
	湖	・
	池	・
	堀	・
	港	・
	埠頭	・
	運河	・
	橋	・
	街区等	市
区		・
町丁		・
街区		・
道路	高速道路	・
	国道	・
	県道	・
	主要地方道	・
地点	交差点	・
	インターチェンジ	・
	橋	・
交通機関	歩道橋	・
	鉄道路線	・
	鉄道駅	・
	バスターミナル	・
	バス停	・
	バス路線	・
	観光バス	・
	タクシーのりば	・
	旅客船ターミナル	・
	航路	・
	航空旅客ターミナル	・
ロープウェイ	・	
公共駐車場	・	

	項目	基準
行政施設	中央官庁及び その出先機関都道府県庁	・
	市役所・町役場・ 村役場・区役所	・
	警察署	・
	交番	・
	消防署	・
	裁判所	・
	税務署	・
	法務局	・
	一般郵便局	・
	特定・簡易郵便局	・
	運転免許試験場	・
	職業安定所	・
	大使館	・
	領事館	・
	医療福祉施設	総合病院
大学病院		・
公立病院		・
救急病院		・
福祉保健センター		・
大規模な福祉施設		・
産業施設	NTT・ガス・電力会社・ 公社・公団	・
	都市・地方銀行・信用金 庫等の本店・支店	・
	放送局・報道局 新聞社本支局	・
教育研究施設	大学・短期大学	・
	高等学校	・
	中学校	・
	小学校	・
	専門学校	・
	養護学校	・
	研究所	・

	項目	基準
文化施設	博物館・美術館	・
	劇場・ホール・公会堂	・
	図書館	・
	公民館・集会所	・
スポーツ施設	総合競技場	・
	体育館・武道館	・
	スポーツセンター	・
	野球場	・
公園	テニスコート	・
	街区公園	・
	近隣公園	・
	地区公園	・
	総合公園	・
	運動公園	・
大規模集客施設	特殊公園	・
	大規模モール	・
	国際展示場	・
	国際会議場	・
商業施設	テーマパーク	・
	大規模遊園地	・
	大型商業ビル	・
宿泊施設	地下街	・
	商店街	・
観光名所	ホテル	・
	旅館	・
その他	景勝地・旧跡・ 歴史的建造物	・
	全国的な有名地	・
	公衆トイレ	・
	観光案内所	・
	標識	・
	バリアフリー施設・経路	・
	レンタカー	・
	広域避難場所	・
現在地	10	

第3章 4. 体系的性

以下の事例は、他の標識と形状を統一しながら、観光に関する情報は地域内で他の情報と区別し、観光に関する情報として共通した色彩を用いることで、識別性を高めるとともに、統一感を持たせている。



(写真はドイツの事例)